

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第5回多摩市地域福祉計画推進市民委員会
開催日時	令和4年12月16日（金） 18:00～20:00
開催場所	多摩市役所 401会議室
正副委員長	宮城孝委員長 室田信一副委員長
出席者 (敬称略)	宮城孝 室田信一（ウェブ参加） 小山貞子 千葉胤昌 荒井永理 安藤弘喜 川辺一成 近藤浩 澤昌秀 松井徳孝
欠席者 (敬称略)	近藤浩
事務局	小野澤（健康福祉部長） 松崎（福祉総務課長） 川添（福祉総務課担当係長） 海老澤（福祉総務課主事） 岩坪、大塚（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）
議題	1. 出欠・資料確認 2. 挨拶 3. 多摩市地域福祉計画の素案について ①今後のスケジュールについて ②素案の修正内容・今後の修正について ③概要版の作成方針について 4. その他 ①今後の流れについて ②その他 5. 閉会
配布資料	（議事録内に記載）

(会議の経過)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
委 員 長	ただいまから、第5回多摩市地域福祉計画推進市民委員会を開催します。 事務局から出欠状況、資料の確認をお願いします。
事 務 局	(1) 出欠・資料確認 室田副委員長がウェブでの参加になっています。 資料の確認をします。  記録を作成するため、委員会の運営については録音させていただきます。ご承知おきください。
委 員 長	本日の委員会では、素案や素案の概要版をご覧いただき、素案の今後の修正内容や概要版の作成方針について事務局から説明し、委員の意見を頂ければと思います。 今回より就任した委員からご挨拶をよろしくをお願いします。
委 員	～委員 挨拶～
委 員 長	議題に移ります。素案の中身について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(3) 多摩市地域福祉計画の素案について ①今後のスケジュールについて (資料1「多摩市地域福祉計画策定スケジュール」について説明)
委 員 長	今後のスケジュールについて質問はありますか。
委 員	令和5年1月31日に市民委員会が予定されていますが、資料1の備考欄に記載されている「令和5年は火曜日10時から12時」とあるのは関連がありますか。
事 務 局	古いものが残っていました。削除します。
委 員 長	素案の修正内容について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	②素案の修正内容・今後の修正について (資料2「多摩市地域福祉計画(素案)」、資料3「多摩市地域福祉計画(素案)修正箇所・修正予定一覧」の説明)
委 員 長	説明のあったところでご質問などはありませんか。
委 員	80ページの介護保険課のところ「主訴に応じて」との表現は介護関係者には分

(会議の経過)

	<p>かりますが一般的ではなく、「切迫度に早急に支援できるように地域包括支援センターなどに案内します」などといった文言が適切だと思います。</p> <p>81 ページの「③重層的な支え合うネットワークづくり」の児童青少年課で、「来館者」とあるのはどこを訪れた来館者なのか分かりません。</p> <p>92 ページ下段に記載があるフードドライブで、「生活困窮世帯への支援」とありますが、市が直接支援を行うことを意味する記述でいいのか疑問です。市自体は食の受け渡しはしませんから、正しい表現なのかなと思います。団体が地域で活動できるように支援しているということではないでしょうか。</p>
委員 長	<p>フードドライブを行っている団体ということですね。</p>
委員	<p>70 ページの介護保険課の記述はその通りですが、介護サービスを提供している事業所に燃料費の補助など支援を行っていますので、その内容を積極的に書いたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>普段から事業所支援は様々な形で行っています。</p>
委員	<p>場所としてここが正しいのかどうか分かりません。</p>
委員 長	<p>私の大学の学生の調査によりますと、東京都内で集合住宅団地が最も多い町田市 の山崎団地では 3,000 以上の戸数で高層階を中心に 800 が空室です。他の団地でも 数年前に見たところ 3 分の 1 が空室でした。町田市は、都営住宅の空室対策として 都民に限らず安い賃料で学生に貸し出しています。独居高齢者も多く、地域活動に 協力する形で行ったようです。</p> <p>多摩市でも、生活困窮で住居に関する相談が増えています。UR や都との連携など 難しい問題がありますが、市にとって空室問題は非常に重要ですので、可能であれば 計画に入れていいと思います。空室の状況は福祉総務、都市計画課は把握してい ますか。</p>
事務局	<p>確認します。</p>
委員 長	<p>団地にお住まいの方で、空室の状況についてお分かりの方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>外観から部屋の状態を見たときに物干しがない、照明がついていない状態が目立 ちます。数字を把握しているわけではありませんが、空き家が多いのは間違いあり ません。私が住んでいる地区には帝京大があります。学生寮を確保するために大学 側が各地の土地を購入し寮を建設しています。学生支援の一環として、空き家の利 用は大事だと思います。何かの機会でご提案することがあればお願いします。</p>
委員 長	<p>今後団地の高齢化や空室化が増え、重要な問題になると思います。愛宕団地の場</p>

(会議の経過)

	<p>合、安い家賃だと帝京大学の学生や親も助かると思います。首都大学も都営住宅と協定を結んでいます。URも空き室に危機感を持っていると思います。どういう人を入れたらいいか、都市計画課と福祉総務課が連携して知恵を絞ってほしいと思います。計画に入れられるかどうか検討していただくといいと思います。</p>
委員	<p>私の地区は一時空き巣が多い時期があったり、住居の壁の塗り替えなどで出入りする業者がいて、不安に思う高齢者もいますので見守り活動を強化しています。</p> <p>60 ページにある「生涯を通じて、支え合いが必要な様々なこと」の中に「様々な困難」とありますが、何を想定していますか。犯罪や盗難も含まれますか。</p>
事務局	<p>地域の中で支援し合う必要がある分野として「子育て」「災害」があります。「様々な困難」は、犯罪というよりも防犯について「地域の課題に感じているか」とアンケートに入れ込ませています。</p>
委員	<p>「様々な困難」を具体的に表して入れたほうが良いと思いました。地域課題にはまさに「さまざま」なことがあるわけですから、どういう表現が良いのか考えてはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>具体的なほうがイメージが湧きます。防災・防犯になるのでしょうか。</p>
委員	<p>多摩ニュータウンでは、建て替えで取り壊しのため総戸数が減り、空室はそれほどないと聞いています。</p> <p>多摩市は昔から学生用アパートが多く、10年前は学生の半分が下宿していましたが、現在は2割に減り、自宅からの通学が多いそうです。団地は人がいなくなって困っていますが、一方で入居者がいなくて困るアパートもあります。学生に注目するのでしたら、団地だけでなく民間アパートも活用していかないと、市全体の活力が失われていく気がします。</p> <p>学校によっては約2割の生徒が高校の修学旅行に行っていないようです。経済的な理由からだそうですが、中学、高校で部活もできない、修学旅行にも行けないまま大人になってしまうことが心配です。計画には子どもの貧困が取り上げられていますが、もう少し年齢の高い子どもにまで対象を広げ、負の連鎖から抜け出すような取り組みが必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>多摩市でも居住支援協議会があり、都市計画課も議論に加わっています。URや都、不動産業者も入り、住まいの状況で情報を共有し施策展開を議論しています。計画に取り入れる具体的な策は出せないかもしれませんが、都も様々な動きが出始め、高齢者や生活困窮者向けへの住まい確保も考えているという話もあります。本計画には間に合わないかもしれませんが、こうしたことも出てくるかもしれません。</p> <p>子どもの貧困対策からみ、高校生の修学旅行に行けない生徒がいるとの指摘は初めて聞いて驚いています。計画に入れられる内容としては、生活保護向けの学習</p>

(会議の経過)

委員	支援事業で補正予算を取り新たに始めることも考えられますので、そういうことも入れられるかもしれません。
委員	昨年夏に京王電鉄と市、UR が団地の集会所を使い、大学生が宿題を教える試みを4日間行いました。こうした取り組みを来年夏に拡大してはどうかとの話があります。また、わが社の独身寮をシェアハウスにして、日本の学生と留学生をペアで入居させると学生の語学力も上がり、親も大学の仲間がいて親も安心していきます。プラスアルファの経験を積んでもらうことも健康まちづくりの一つのあり方かもしれません。金銭的な補助ばかりでなく、そういう仕掛けづくりに市が動いてくれると、違った意味での福祉になるかもしれません。
委員	ひとり親の家庭で高校受験に向けた塾代の補助について、わが家も住民票が移動できず、民生委員を通して住居確認してもらったものの使えませんでした。加えて前提となる塾代の立て替えが困難なので諦めるケースがあります。
委員長	利用者は多いようですが、立て替えは気になります。
委員	社会福祉協議会では修学資金の貸し付けを行っています。用途は入学金や授業料ですが、膨大な申請があります。話に出た立て替えはありません。市の受験生チャレンジ支援貸付事業ではないでしょうか。
事務局	学習支援事業の中で生活保護世帯対象に塾代を補助しています。これまでは最初にお金を払わなければいけなかったのですが、12月にスタディクーポンを取り入れ、最初に払わなくてもいいように仕組みを変えました。
事務局	受験生チャレンジ事業はまだそこまでの仕組みに至っていません。所得制限を緩和し、幅広い世帯に利用してもらえるようにしています。例年に比べ申請も増えています。
委員長	受験生チャレンジは東京都の事業ですから、市は中身を変えられません。 子どもの貧困問題は、法律が自治体に対策の計画を作るよう規定し、協議会を設けることも定めています。ただ全国を調べてみると、詳細な計画ができていない例は、子育ての支援計画で少し書いてある程度でそれほど書き込まれていません。貧困の連鎖を止めるという意味では非常に大事な問題です。子育て関連の計画改定はいつですか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画は、令和7年度からが次の計画になります。
委員長	子どもの貧困は、親の所得確保の問題です。飲食業などは今後厳しい状況が見込まれ、介護、IT 関係では人材不足ですがスキルが必要になります。介護者の初任者

(会議の経過)

	<p>研修は費用が高く、補助を出すべきと以前から言っています。多摩市内で初任者研修を受けて介護人材になれば費用を返却しないで済むようにするなど、来年の介護保険事業計画で検討していると思います。転業支援はキャリアアドバイザーなどを入れてもいいと思います。生活困窮問題は所得を増やすことを考えないと根本的な解決に至らず、就労・転業支援に力を入れほしいと思います。</p>
事務局	<p>介護資格職員は施策として既に取り組んでいます。地域の福祉人材育成の項目もあります。</p>
委員長	<p>初任者研修の助成があるわけですね。それは入れたほうがいいですね。</p>
委員	<p>子どもに関しては困窮状態から救うのではなく、プラスアルファを育てる目線が大事です。IT人材が必要だとすれば、所得に関係なく小学生のころから関心を持たせ、触れる機会を与えることが大切です。多摩市ではそれが普通の状態になると、いろいろな意味で注目され、人も来るのではないかと感じています。</p>
委員長	<p>96 ページにある「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」に係ると思いますが、子どもや若者の意見を聞いてということだと思います。</p>
委員	<p>親に関心がなくても、子どもに関心があって自由に行けるといろいろな芽が出てくる気がします。スポーツも子どもが「行きたい」といっても、「誰がついていくのか」という話になると、可能性の芽を摘んでしまっています。</p>
事務局	<p>この計画の関連計画として、昨春できた生涯学習推進計画で生涯通じた学びについて書かれていますので、見ていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>中学校で修学旅行に行けない生徒がいるという市町村の例もあるようです。埼玉県三芳町社会福祉協議会では、生活困窮者向けに基金を創設し現金給付やカバンなどの現物給付を行っています。行政にはできないことで、多摩市社協も将来的に検討してください。</p>
委員	<p>市社協も基金を設け、さまざまな施策や取り組みに使っています。ゆるたまネットの関係で実施した食料の無料配布などもその一例です。社協も子どもに関する支援を考えていく必要があると思っています。</p>
委員長	<p>間接的な団体支援やフードドライブも大事ですが、緊急時の支援についても柔軟に対応していただきたいと思います。</p>
委員	<p>素案の審議過程で具体的に提起された問題を協議し、委員が情報を共有することは大事ですが、一つ一つの具体的事例を出すだけでは解決にはつながりませんので、</p>

(会議の経過)

	<p>素案の中に盛り込むべきことに焦点を絞る必要があります。出来上がった素案がどのような審議過程を経て作られたか、疑問点などがあればお話しできるようにしておいてほしいと思います。</p>
委員 長	<p>事例に示された課題をどのように反映させるかという可能性に絞った議論を進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>本計画の施策体系と社会福祉協議会の次期活動計画が目指す具体像との間で、合致するところとしない部分があると思います。63 ページの「目指す地域像の実現に向けてできること」で、社協の「次期計画から引用予定」とありますが、ないところも出てくると思いますので、市民や地域また事業所でくくってもいいと思います。</p> <p>66 ページの「施策（２）地域活動・交流のきっかけづくり」の「②全ての世代のボランティア参加の促進」で地域デビュー手引書について書かれたり、災害ボランティアセンターが実施する訓練を支援するとありますが、「全ての世代のボランティア参加の促進」とマッチするのか疑問です。①、③の項目と合わせてもいいと思います。</p>
委員 長	<p>計画に書かれているのは、社協のボランティアセンターのことではなく、企画課と防災安全課だけです。行政がボランティアについて言うのは難しいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>ボランティアセンターの支援は、72 ページの「施策（２）ボランティア活動・市民活動への支援」で記載がありますから、この項目の内容で表した場合どうかと疑問を感じました。</p> <p>86 ページの「②障がい等への理解の促進」について、「こころつなぐ・はんどぶっく」や差別解消の取り組みの推進、こども 110 番のことなどが書かれていますが、障がい者地域活動支援センターという文言がありません。88 ページの「施策（３）当事者や家族への情報提供・相談支援」でも、障害福祉課が担当する「取組方向」も同様に地域活動支援センターが出ていません。</p>
委員 長	<p>「障がい者等への理解の促進」で入れてしまうと趣旨が分からなく、見えなくなります。</p>
事務局	<p>個別の計画と本計画に織り込むものとの線引きの問題だと思います。今の話は、障害福祉計画には必ず入りますので、本計画に入れていいのか疑問です。</p>
委員	<p>94 ページの施策「（３）権利擁護の推進」で⑤モニタリングと出てきますが、市民にピンと来ないのではないかと思います。何をモニタリングし、どうするのかについて市民に分かりにくく、浮いていると思います。</p>

(会議の経過)

事務局	<p>計画の最後に用語集の掲載を考えています。「モニタリング」という言葉は、権利擁護推進の成年後見制度利用促進基本計画の項目としてあるため、表現として外せない部分があります。分かりにくいところは用語集で語彙を説明していきたいと思っています。「主訴」が分かりにくいとの指摘がありましたので、かみ砕いた表現を工夫したいと思います。</p> <p>障がい者地域活動支援センターの活動をどこまで載せていくかについては、それぞれの事業分野には個別計画がありますので、地域福祉計画に詳細は載せることはできませんが、表現を工夫するなど、所管課とすり合わせをしたいと思っています。</p>
委員長	<p>地域福祉計画の大事な点は、児童・障がい・高齢・生活困窮の中の共通事項がポイントになり、個別計画の内容を本計画に入れることはありません。説明しきれなくなります。</p>
委員	<p>障がい者や高齢者の手帳（障害者手帳）を持っている人などへの緊急的なケアがどこに触れられているのか分かりません。51 ページの「■目指す方向性」に組み込めるでしょうか。</p> <p>障害者手帳を持つ1人暮らしの男性宅を訪問した際、食事も取れず、両親にも見放されて多摩市に来たという事情が分かりました。男性は話の途中で倒れ、私たちがたまたまその場において救護できましたが、継続的なケアには限界があると思います。7,000 人いる手帳保持者のケア・支援を計画に盛り込み、市が孤独死などを防ぐ決意表明、宣言を書き込むことができないかと感じました。</p> <p>以前の計画骨子段階から比べ、かみ砕いた文章表現で読みやすくなっています。意見をくんで修正していただき感謝します。</p>
委員長	<p>委員の意見は81 ページに当たります。障がい者だけでなく子どもの貧困、独居高齢者らに対するアウトリーチによる課題の早期発見です。日本人は SOS を出すのが苦手なため、早めに発見することが必要です。委員が話された事例は、「③重層的な支え合いのネットワークづくり」に入ると思います。委員の指摘を市が重要な問題として受け止め、強く表に出すことは大事で、それが伝わりやすい表現を計画に入れるよう検討していいと思います。</p>
事務局	<p>委員からの指摘は52 ページの「Ⅲ地域のみんなで見守り支え合う」で、孤立の防止や複合化の課題に対し寄り添って身近に見守り・支え合うという意味表明をしています。これにひも付いて、87 ページの「施策（2）地域の見守り・支援の充実」で、民生委員らによる見守り活動をはじめとした支援の充実を掲げています。</p>
委員長	<p>事務局の説明は分かりますが、具体的に伝わりにくいです。</p>
委員	<p>「見守り支え合う」方向性や「施策（2）」については読みましたが、自身の思いに照らして考えると、文章から伝わらなかったため意見を述べました。</p>



(会議の経過)

委員	100 ページの「SDGs における 17 の目標の施策との対応」について、92 ページでフードドライブについて触れていますので、「2 飢餓」の「基本施策 6」に「●」が付くのではないのでしょうか。
委員	カッコ書きで子ども家庭支援センターと社協がかっこ書きで入っていますが、センター名を出しているところに何か特異的なことがあるのでしょうか。また、カッコ書きの社協については、別組織として書いているとすれば、管轄は総務課ですが、事業は社協に任せているため名前を載せているのか、市と社協の二人三脚なのか、あいまいになっています。両者のカッコ書きの意味を教えてください。
事務局	子ども家庭支援センターは市の子育て支援課に属しますが、庁舎内の課をイメージし、センターが分かりづらくなりますので、センターで実施している事業についてはカッコ書きでセンターと記しています。子ども家庭支援センターは、設置条例上は建物名称になり、課でいうと子育て支援課になります。計画に入れるとこうした記載にならざるを得ません。
事務局	組織上の機関を指していますが、分かりやすくしたほうがいいかもしれません。
事務局	検討します。社協のカッコ書きについては、市が補助金を出していますが、事業の実施は社会福祉協議会が担っているため、カッコ書き記載となっています。表記については庁内で確認しています。
委員	市民が読んだときに、どこに相談したり、問い合わせたらいいか悩むのではないかと思います。
委員長	市民の相談先の案内ではなく、計画の中の担当部署ですから、表記はこれでいいと思います。 よろしいでしょうか。気になる点があれば、また事務局に電話等をお願いします。 次回、最終案となり、あとは庁内で確認の運びとなります。本日出た意見で修正できるものは次回に示していただきます。 概要版の作成方針について事務局より説明をお願いします。
事務局	③素案の修正内容・今後の修正について (資料 5 「多摩市地域福祉計画 (素案) 概要版※最終版 (案)」の説明)
委員長	温かいイラストで分かりやすいと思います。ご質問、ご意見はありませんか。
委員	分かりやすいと思いますが、「再掲」と出てきます。全体的に軟らかいつくりのため、なくてもいいのではないかと思います。

(会議の経過)

委員	コラム執筆の要請が来ていますが、概要版の最後のページの「地域の具体的な取り組みの紹介」のところに掲載するのですか。内容は地域の活動実例という考えでいいですか。
事務局	コラムは計画本体で施策ごとに紐づけていますが、同じような形で記載させていただけるものはこちらにも考えています。取り組み事例ごとに今後調整していきたいと思っています。読む人が身の周りでなされている活動を知り、やりがいや楽しさを実感するためには、皆さんの活動を事例として書いてもらったほうがいいと思います。
委員	3ページの基本施策1の「こんな地域を目指します」で、「地域コミュニティの担い手・支え手が多く」とありますが、「多く」という表現でいいのでしょうか。「地域活動による交流を通して」に「日ごろの地域活動による」としたほうがいいと思います。「困ったとき」とありますが、そのレベルが分かりにくいと思います。「困り事の相談が気軽にできる地域」ということだと思えます。
委員長	コロナの影響で地域交流が厳しくなっていますから、それが豊かになるということなのでしょう。文案の点検と、目指す地域像については精査していただきます。概要版は何部ほど印刷し、配布できますか。
事務局	市役所内の庁内印刷で対応します。
委員長	関心を持つ入り口になるため、配布の手立てを工夫してください。私と市長、副委員長ら4人で地域福祉計画、活動計画について対談し、YouTubeに録画を流すことになっています。次回、お知らせできると思います。
委員	概要版3ページの「目指す地域像の実現に向けて、皆さんができること」とありますが、書いてある内容は「地域に関する情報発信の充実を図ります」など、市が行うものです。
事務局	転記ミスです。修正します。
委員長	今後の流れについて事務局より説明をお願いします。
事務局	(4) その他 ①今後の流れについて 次回1月31日18時開催予定(全6回の最終回) 昨年策定した再犯防止推進計画の進捗状況を次回委員会で報告予定

(会議の経過)

委 員 長	<p>(5) 閉会</p> <p>再犯防止推進計画の趣旨ですが、凶悪犯罪というより軽犯罪で刑を終えた高齢者が生活困窮のために犯罪を繰り返すケースが見られ、背景にある社会的孤立を考慮して地域福祉計画に入れるということです。そういう基本的な理解で説明を聞いてもらえればと思います。</p> <p>今回は、パブリックコメントと今回の意見の反映、最後の取りまとめ、再犯防止推進計画の進捗状況等が議題になります。</p> <p>本日も活発なご意見を頂きました。令和4年度第5回地域福祉計画推進市民会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p>以上</p>
-------	---